

平成 29 年 9 月 26 日

各 位

太平洋セメント株式会社  
日立セメント株式会社

### セメント・クリンカ生産受委託等の業務提携のお知らせ

太平洋セメント株式会社（以下「太平洋セメント」という。）と日立セメント株式会社（以下「日立セメント」という。）は、本日付で、セメント・クリンカ生産受委託等の業務提携に関する基本協定書を締結いたしましたので、お知らせいたします。

(注)クリンカは、セメントの半製品です。

#### 1. 業務提携の理由

両社は、予てより生コンクリート会社、タンカル製造販売会社への共同出資やセメント交換出荷など、長期にわたり事業協力関係を構築してきましたが、今後の国内セメント需要の見通しを踏まえ、事業の効率化、コスト競争力の強化などによるセメント事業の発展を図るため、セメント・クリンカの生産受委託や更なる物流の効率化のための業務提携を実施することで合意いたしました。

#### 2. 業務提携の内容

- (1) 日立セメントは、平成 31 年 3 月末を目途に日立工場でのクリンカ生産を停止し、太平洋セメントに、クリンカ及びセメントの生産を委託します。
- (2) 日立セメントは、太平洋セメントに生産を委託したクリンカ又はセメントを用い、日立工場で混合セメント及び固化材を生産します。また、太平洋セメントから一部混合セメントの生産を受託します。
- (3) 太平洋セメントは、生産受託したセメントを、各工場から日立セメントの出荷基地に、並びに太平洋セメントの出荷基地から供給します。
- (4) 太平洋セメント並びに日立セメントの出荷基地から出荷するセメント、及び日立セメント日立工場で生産するセメント等は、両社がそれぞれのブランドで取引先に販売します。
- (5) その他、コスト競争力の強化を図るため業務提携計画を協議し、適宜推進します。

#### 3. 日程

- (1) 基本協定書締結日 平成 29 年 9 月 26 日
- (2) 事業開始日 平成 31 年 4 月

なお、本業務提携は、関係官庁への相談を行い、関係法令の許容する範囲内で実施する予定です。

<本発表に関するお問い合わせ先>

太平洋セメント	総務部 I R 広報グループ	TEL 03-5531-7334
日立セメント	経営管理部総務課	TEL 0294-23-7400

以 上